

千葉県社保協通信

2019年度 No2 2019年 7月 2日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

“国保は社会保障制度”

安心の制度をつくるために

広域化は何をもたらすか

キャラバンにむけて学習会

県社保協



6月25日(火)、県社保協は千葉市内で「社保キャラバン」のための国保学習会を開催し、22人が参加。講師は国保部会責任者の鈴木英雄さん。—写真左—

「国保は皆保険制度の土台であり社会保障」「運動によってこそ権利は守られる」とし、憲法25条にふさわしい制度にするために、国保をめぐる状況と広域化2年目を迎えた今年の自治体キャラバンでの課題を確認し合いました。

なぜ広域化なのか、国のねらいは県に財政責任を移管することによって市町村を競わせ、医療・介護費用の削減をすること。広域化によってもたらされる保険料・税の引き上げ、収納率アップのための徴収強化と医療費抑制の仕組みについて学びました。また社会保障制度からこそ、国保法で44条では「窓口負担金減免」、77条では「保険料減免」が市町村独自でできることが定められている。「これを形骸化させてはならない」と。そして、非正規労働者、高齢者、低所得者が多いという構造的問題の解決のために全国知事会は国に1兆円の国庫負担増額を要望していること。さらに滞納は市民生活のピンチとしてとらえた滋賀県野洲市の生活再建型滞納整理について紹介し、自治体職員も苦悩している。市町村の職員とも手を携え、時には県職員とも協力しながら「保険原理から人権原理への転換を！義務から権利への転換を」と国に求めていくことを呼びかけました。



いかそう 憲法25条

くらしの実態から声を届け ともに考えよう 求めよう 自治体本来の役割発揮を
= 2019年社会保障制度の充実を求める自治体キャラバン事前学習会 =

県社保協は、既報の通り28回目を迎える「社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」の事前学習会を第25回定期総会に引き続き行い、12団体12地域・67人が参加しました。

市町村への要請項目は、税制、医療、介護、国保、保育、障害者福祉、防災・減災、年金、生活保護、就学援助など101項目。キャラバンは8月6日スタート。54市町村・県と懇談します。事前学習会を重視し、社保協未結成の地域では結成を展望しながら行うことを確認しあいました。—懇談日程は裏面に—

●各コース事前学習会のご案内● —現在決まっている地域団体、コース毎の事前学習会は下記の通りです—

▽山武地域	コース	7月26日(金)	14時～	千葉土建 山武支部	会議室にて
▽香取地域	コース	7月29日(月)	18時～	千葉土建 佐原支部	会議室にて
▽かずさ地域	コース	7月30日(火)	18時～	君津市生涯学習交流センター102	にて
▽いすみ地域	コース	8月2日(金)	9時半～	千葉土建 いすみ支部	会議室にて
▽長生・茂原	コース	8月2日(金)	14時～	千葉土建 長生支部	会議室にて
▽匝瑳・旭	コース	8月3日(土)	14時～	匝瑳市 市民ふれあいセンター	にて
▽四街道・酒々井	コース	8月7日(水)	13時～	千葉土建千葉支部北部センター	にて
▽八街・富里・成田	コース	8月8日(木)	10時～	千葉土建 八街支部	会議室にて
▽安房地域	コース	8月9日(金)	10時～	館山市 菜の花ホール	にて

—各地域社保協の事前学習会は各地域社保協事務局にお問い合わせください—